

## 地域金融円滑化のための基本方針

青い森信用金庫は、地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでまいります。

### 1. 取組み方針

地域の中小企業および個人のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組みます。

### 2. 金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

- (1) 態勢整備を図るために理事会等において、「本基本方針」「金融円滑化管理方針」「金融円滑化管理規程」「金融円滑化マニュアル」等を策定、金融円滑化管理責任者を選任し真摯な対応を図っております。
- (2) お客様へのきめ細やかな経営改善支援を行うため、審査部企業再生グループが各営業店と連携し対応しております。
- (3) 平成21年12月3日より、中小企業金融円滑化と雇用環境悪化に伴う住宅ローン等の返済条件緩和について、各営業店融資窓口に「お客様相談窓口」を設置し、積極的な対応を図っております。
- (4) 地域金融円滑化への取組みを実効的に進めるため、役職員のお客様の事業価値を適切に見極める能力(目利き能力)の向上に努めてまいります。

### 3. 他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客さまから貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

※ なお、お客さまからの貸付条件の変更等に関する苦情相談は、次の相談窓口をご利用ください。

青い森信用金庫 営業統括部 電話番号 0178-44-2123 (直通)

以上